

日本学術会議の独立性・自律性の尊重を求める会長声明

令和 7 年 5 月 9 日に衆議院内閣委員会で採決された日本学術会議法案については、日本学術会議が令和 7 年 4 月 15 日付声明において指摘したとおり、ナショナルアカデミーとして組織が満たすべき 5 つの要件（①学術的に国を代表する機関としての地位、②そのための公的資格の付与、③国家財政支出による安定した財政基盤、④活動面での政府からの独立、⑤会員選考における自主性・独立性）を満たしておらず、現行のままでは日本学術会議の本質的機能が損なわれるおそれがあります。

言語文化教育研究学会は、多様な人々が国や言語、文化等の境を越えて共生するための市民性と、既存の枠組みを政治、経済、社会、歴史等の大きなコンテクストとのつながりから見直し、変革していこうとする批判性を重視しています。こうした民主主義社会の実現をめざす学会として、本法案が日本学術会議の自主・独立的な政策批判や提言機能を脅かすだけでなく、学問の自由全般を脅かすことを深く危惧します。

言語文化教育研究学会理事会は、第 194 回日本学術会議総会において採択された声明「次世代につなぐ日本学術会議の継承と発展に向けて～政府による日本学術会議法案の国会提出にあたって」を支持します。

2025 年 5 月 16 日

言語文化教育研究学会会長 寅丸真澄